

平成29年度 行政評価結果

島根県総合開発審議会委員からのご意見・ご要望等に対する県の考え方・対応

	委員からのご意見・ご要望等	ご意見・ご要望等に対する考え方・対応
1	<p>II-2-3 高齢者福祉の推進（幹事部局：健康福祉部）</p> <p>特別養護老人ホームの待機者数について、単純に減少することを目標に挙げるのではなく、経営上要介護4、5の方々しか入所させることができない施設がうまれてきているため、<u>要介護3の方も入所困難な現状や、要介護1、2の軽度者の方々の受け入れ先がない状況を踏まえて、全体的に計画に盛り込んでほしい</u>と思います。</p>	<p>特別養護老人ホームについては、平成27年4月より新規入所者が原則要介護3以上に限定され、中重度者の要介護者を支える施設としての機能に重点化されました。</p> <p>県としては、要介護1、2の方についてもやむを得ない事情により居宅での生活が困難であると認められる場合には、特例的な入所も認められていることから、制度の適正な運用を進めるとともに、要介護度に応じて必要なサービスが行き届くよう、受入れ先となる他の施設や在宅支援サービスの充実などに市町村と共に努めていきます。</p>
2	<p>II-5-3 地域生活交通の確保（幹事部局：地域振興部）</p> <p>取り組みの方向にはありませんが、全国的に高齢者の運転免許の返納が進んでいるが、<u>特に中山間地、離島では自家用車に代わる交通手段が貧弱で、自由に移動することができないことは、地域活性化（他ならぬ社会性、交流の機会の確保）に逆行するといえます。取り組みの方向を示してほしい。</u></p>	<p>高齢となり車の運転を差し控える方や、自家用車等による移動手段を有していないの方々にとって、通院や買い物、通学、通勤など、日常生活における移動手段として、公共交通の役割は大変重要と考えています。</p> <p>現在、中山間地域対策として、「小さな拠点づくり」を進めており、その中で「生活機能の確保」「地域産業の振興」に加え、「生活交通の確保」に取り組んでいます。</p> <p>昨年度新たに「地域生活交通再構築実証事業」を創設し、地域の实情に応じた生活交通が確保されるよう市町村を支援しています。</p> <p>この事業を実施した市町においては、デマンド型乗合タクシーの実証運行、車両の購入、バス停の整備等が行われ、住民の移動ニーズに対応した交通網への再構築が図られました。</p> <p>今後こうした取り組みの成果を検証した上で、市町村と連携を図り、より良い生活交通の確保が図られるよう取り組んでいきます。</p>

3	<p>II-2-2 地域福祉の推進（幹事部局：健康福祉部）</p> <p>施設から地域生活への目標値がグループホームなどの整備により移行が進みつつあるとの記述がありますが、<u>単純にホームを作り移行を進めるというのでは、作っても働く人がいない現状が危惧されます。その点の十分な対策が必要では。</u></p>	<p>福祉・介護分野においては、今後も様々な事業所整備を進めていく必要があります。そこで働く職員を確保する必要もあります。</p> <p>そのため、福祉・介護職場のイメージアップを図りながら、事業所や職能団体、教育機関等と連携・協力して人材確保対策に取り組んでいきます。</p>
4	<p>III-1-1 学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実（幹事部局：教育庁）</p> <p>公民館エリアでかなりの数字の小さな拠点づくりが進んできていることは評価されますが、公民館が一緒になってとはなっていない地域もあるので <u>は・・・。公民館の体質が補助金ありきで事業を企画して人を集めるというスタイルに留まっていて地域住民と一緒に考えてるところからスタートしていないのでは。社会教育の大事なポジションにある公民館の在り方に迫ってはいかがか。</u></p>	<p>公民館は市町村が所管する施設であり、県はその設置・運営について指導、助言その他の援助に努めることが求められます。</p> <p>そこで、県では公民館職員に対して、「地域を担う人づくりの拠点」としての公民館の役割や機能を学び、自らのスキルアップを図る研修を実施しています。</p> <p>また、「地域課題の解決に向き合う人づくり」に取り組む公民館への支援等も実施しています。</p> <p>このような取組みによって、今後も公民館への住民の参画や公民館を核とした地域力の醸成を図っていきます。</p>
5	<p>II-5-2、II-2-3 小さな拠点づくり（幹事部局：地域振興部） 高齢者福祉の推進（幹事部局：健康福祉部）</p> <p><u>小さな拠点づくりは公民館エリアでの地域課題解決、福祉の視点で高齢者福祉課での地域包括支援センター主導の生活支援協議体制度での地域課題解決と、同じ地域にあれもこれもと組織を作ることになっています。地域課題が縦割りにあるのではないので手をつなぎ合っていく協議を県レベルでも構築して行ってほしい</u>です。</p>	<p>地域包括ケアの構築には、医療・介護の提供や介護予防の推進に加え、ゴミ出し、除雪、買い物などの生活支援が必要です。</p> <p>小さな拠点づくりもこのような生活機能の確保のほか、生活交通の再構築や産業振興を含めた地域運営の仕組みづくりを目指すものであり、県では、地域での住民の話し合いや、市町村での計画づくりが円滑に進むよう、生活支援コーディネーターの養成や合同研修会などを行っています。今後も関係部局が連携して市町村の取組みを支援していきます。</p>